

# コンビニ等で証明書が取得できます！



マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの証明書をコンビニ等で取得することができます。操作はとても簡単です。ここでは「住民票の写し」の取得方法をご紹介しますので、是非、店頭でご利用ください。

まずは、コンビニ等の店舗に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）の表示画面をご覧ください。以下のように店舗によって表示が異なりますが、表示されている「行政サービス」ボタンを押すと、利用開始となります。（マイナンバーカードと4桁の暗証番号をご準備ください。）

※代表的な端末画面のイメージ（実際の表示とは多少異なる場合があります。）

## 「ローソン」の場合



## 「ファミリーマート」の場合



## 「セブンイレブン」の場合

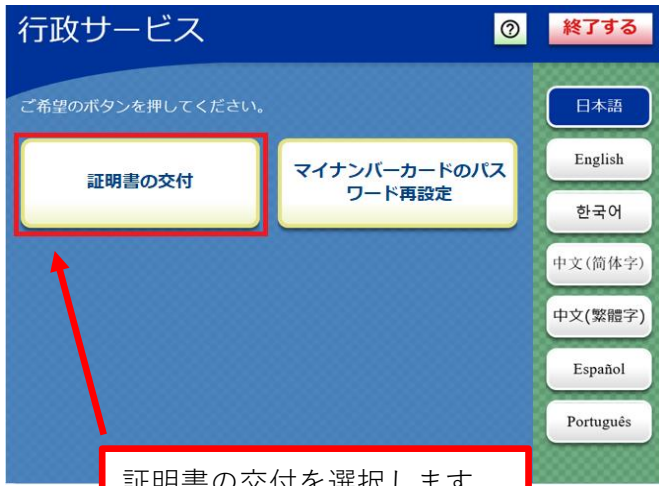


## 「ミニストップ」の場合



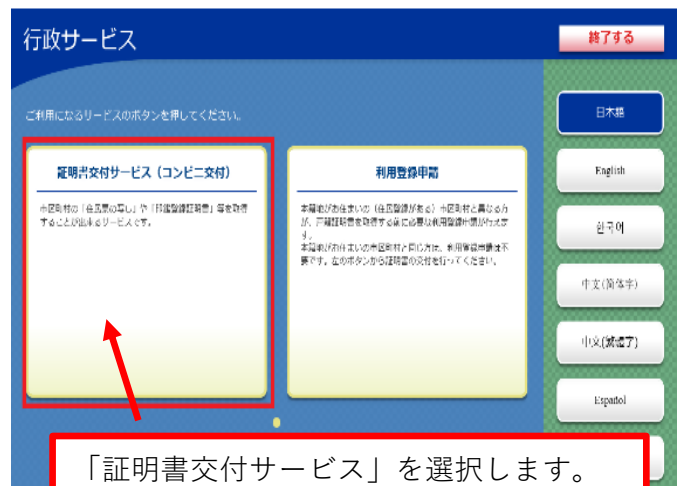
その後、ご利用上の同意事項が表示されますので、「同意する」を選択して進んでいただきますと、各種証明書を取得することができます。ここでは、「住民票の写し」を取得する場合の例をご紹介します。

### ①行政メニュー選択



証明書の交付を選択します。

### ②メニュー選択



「証明書交付サービス」を選択します。

### ③カード・デバイス選択



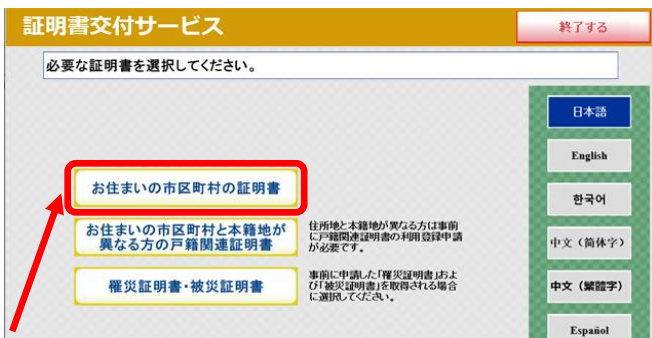
マイナンバーカードを使用する場合は、「マイナンバーカード・住基カード」を選択します。

### ④マイナンバーカードの読み取り



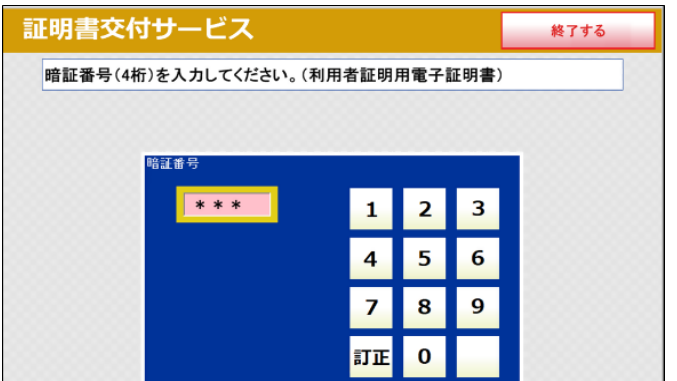
所定の場所に「マイナンバーカード」を置きます。カードが利用可能かどうか確認します。

### ⑤証明書交付市区町村の選択



証明書を交付する市区町村を選択します。住民票の写しの場合は「お住まいの市区町村の証明書」を選択します。

### ⑥暗証番号の入力



マイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号(数字4桁)を入力し、本人確認を行います。

### ⑦カード取り外し

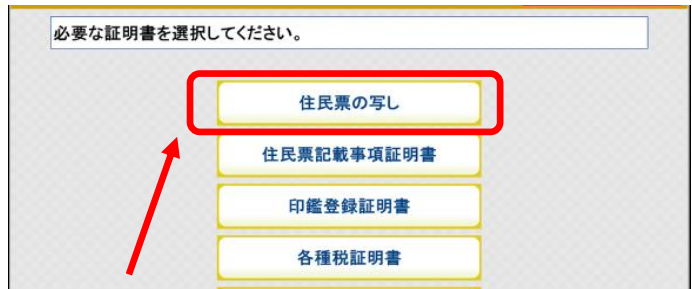


### ⑧証明書の種別選択



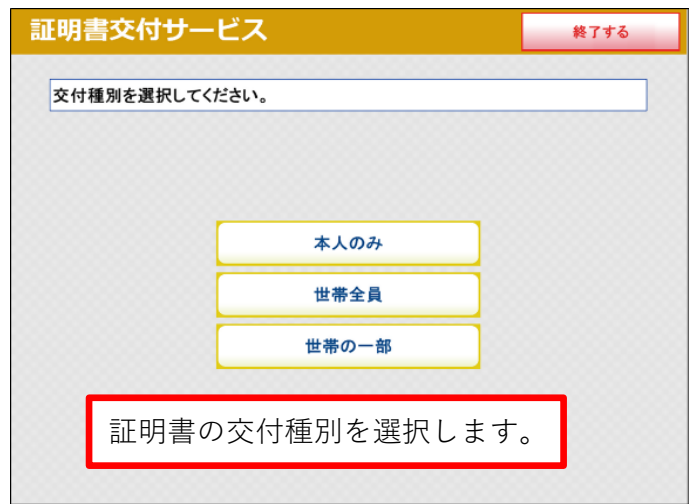


マイナンバーカードを取り外します。（この操作以降、マイナンバーカードは使いませんので、忘れないようにお持ち帰りください。）



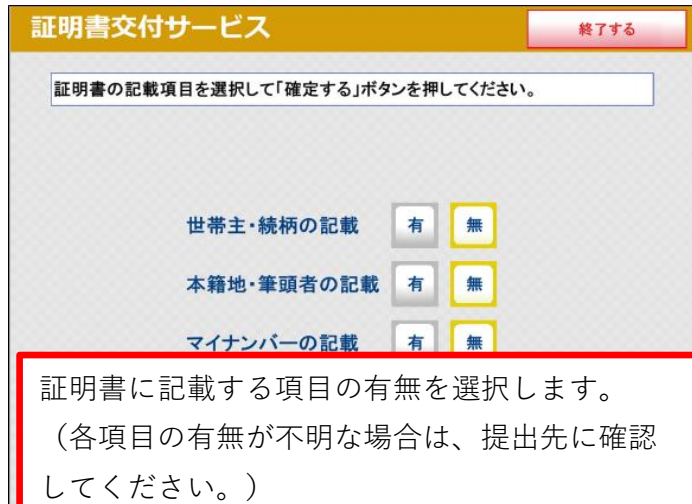
取得可能な証明書の一覧が表示されますので、必要な証明書を選択します。今回の例では「住民票の写し」を選択します。

⑨ 交付種別入力



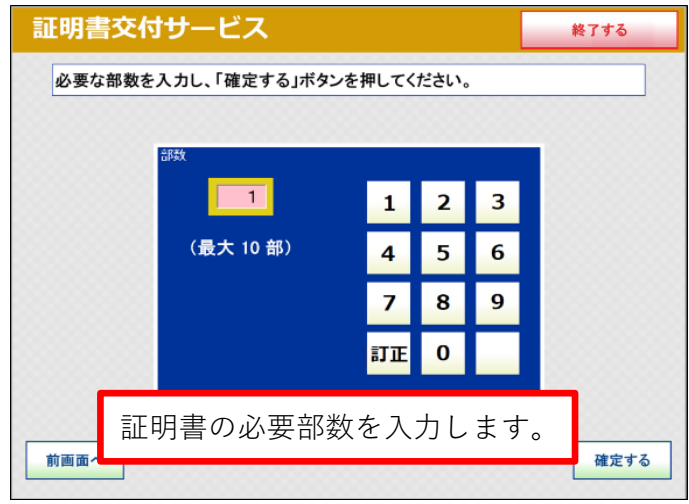
証明書の交付種別を選択します。

⑩ 記載事項選択



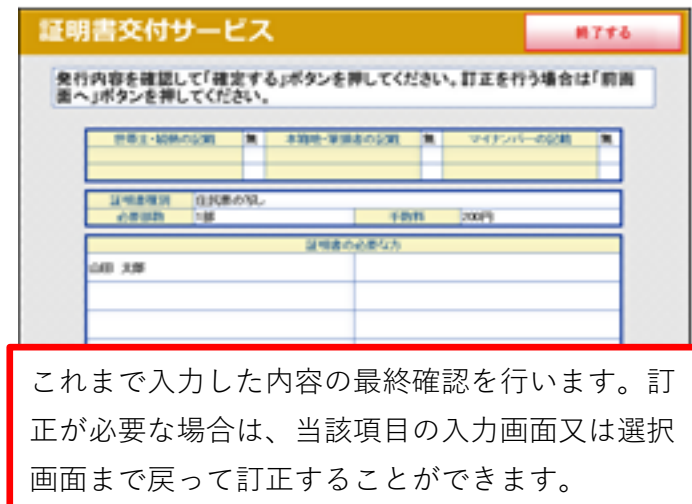
証明書に記載する項目の有無を選択します。（各項目の有無が不明な場合は、提出先に確認してください。）

⑪ 部数選択







証明書の必要部数を入力します。

⑫ 発行内容確認



これまで入力した内容の最終確認を行います。訂正が必要な場合は、当該項目の入力画面又は選択画面まで戻って訂正することができます。

<p>⑬料金支払い</p>  <p>手数料を入れてください。</p> <p>必要部数分の証明書の交付手数料を入金します。 ※キオスク端末により画面表示が異なります。</p>	<p>⑭証明書印刷</p>  <p>印刷中です。</p> <p>証明書が必要部数分印刷されます。 ※キオスク端末により画面表示が異なります。</p>
<p>⑮取り忘れ確認</p>  <p>お取り忘れにご注意ください。</p> <p>証明書をお取りください。証明書取り忘れ防止用の音声案内が流れますので、お取りいただいたあとは、音声停止ボタンを押してください。</p>	<p>⑯領収書発行</p>  <p>領収書をお取りください。</p> <p>領収書が出ますので、お取りください。</p>

その他の証明書についても、同様の操作で証明書を取得することができます。

●取得できる証明書

住民票の写し(※1)	各1通 300円
印鑑登録証明書	
戸籍の附票	各1通 450円
戸籍全部事項・個人事項証明書(※2)	

●利用時間

6 : 30 ~ 23 : 00  
※年末年始及びシステムメンテナンス日を除く

※1 コンビニ交付では町内転居の住所履歴、住民票コードは記載されません。必要な方は役場住民課窓口(24番窓口)で請求してください。

※2 島本町在住でない方が、「戸籍全部事項・個人事項証明」を請求する場合は、事前に「利用登録申請」が必要です。登録には1週間程度要します。

「利用登録申請」の仕方は  
こちらをご覧ください。



コンビニ交付について、詳細  
はこちらをご覧ください。



【お問い合わせ】島本町 住民課 (☎075-962-7464)